

ご相談 ください

お気軽に、行政相談を！

10月16日(月)から22日(日)までの1週間、「行政相談週間」が行われます。行政相談は国の役所や独立行政法人などの仕事をはじめ、県や市町村が国から委託、補助を受けて行っている仕事について、皆さんが日ごろ感じている不満や要望を聞き、その改善を図ることを目的に行っています。

行政相談週間に合わせて、村の行政相談員の佐藤勲さん（旭日区・☎35-2808）が皆さんの相談に応じます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▶相談日時…①10月21日(土)午前10時～午後3時②22日(日)午前10時～午後3時

※上記の日以外でも常時相談は受け付けています。

▶場所…自然休養村管理センター

▶問い合わせ先…役場総務課（☎35-2111、内線116）

最低賃金が1時間610円に

10月1日から岩手県最低賃金が、現行の1時間608円から**610円**に変わりました。

すべての事業主は、雇用する労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、最低賃金額を

理由に労働者の賃金を引き下げることは許されません。

詳しくは岩手労働局労働基準部賃金室（☎019-604-3008）、県内各労働基準監督署までお問い合わせください。

証明書は大切に保管を！

年末調整や確定申告で、国民年金基金掛金や国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、掛金や保険料を支払ったことを証明する書類「社会保険料控除証明書」などを添付することが義務づけられています。

国民年金保険料は11月上旬に社会保険庁から「社会保険料(国民健康保険料)控除証明書」が送付されます。確定申告などの手続きの際は、基金掛金の控除証明書と併せて国民年金保険料の控除証明書、または領収書を必ず添付するよう大切に保管してください。

▶問い合わせ先…社会保険庁・控除証明書専用ダイヤル（☎0570-00-9911）

米、麦、大豆に新たな助成

国の農業政策として米、麦、大豆についてはすべての農業者を対象に助成してきましたが、平成19年4月1日からは助成対象が経営規模が4㍏以上の認定農業者や20ha以上の集落営農組織などの方々に限定されることになりました。

これにより現行の「稲作所得基準確保対策」「麦作経営安定資金」「大豆交付金」に変わって、新たに「品目横断

的経営安定対策」が導入されます。

新たな対策への加入申し込みなど、詳しくは役場農林商工課（☎35-2511、内線156）、東北農政局岩手農政事務所（☎0195-23-2221）までお問い合わせください。

久慈養護で学習発表会

岩手県立久慈養護学校では平成18年度の学習発表会を次のとおり行います。

▶日時…11月18日(土) 午前9時20分～午前11時45分

▶場所…同校体育館

▶内容…劇、音楽、踊りほか

▶問い合わせ先…岩手県立久慈養護学校（☎0194-58-3004）

学校、役場など禁煙に

児童生徒や村民の健康増進のため、10月1日から村内の小中学校や社会体育施設、医科・歯科診療所などの敷地内と役場庁舎内が全面禁煙となりました。

学校や役場などを訪れた

り、施設を利用する場合は、禁煙にご協力をお願いします。

■禁煙場所…村内全小中学校、社会体育館、自然休養村管理センター、北緯40度運動公園、B&G海洋センター、ふれあい交流センター、学校給食共同調理場、普代児童館、役場庁舎内



キャッツ アイ
CAT'S EYE

* OPEN 19:00~
* CLOSE SUNDAY
* TEL : 35-3625

カラオケ1曲
¥100

焼酎
ボトル
1本無料券

無料券は10月末までの
有効期限です

祝 七五三 予約受付中!!
事前に電話でご予約ください。

【デジカメプリント】
「その場でプリント」「その場でCD保存」できます
★プレミアムGサービス
★シャッフルプリントなど
新しいフォトスタイルをどんどん提案して行きます。

写真
技能士 **カトウ写真館** ☎0194 (35)2594